

助成金のご紹介

公益財団法人 金子財団 平成27年度助成団体募集(7/31締切)

金子財団は、昭和グループの創業者・故金子道雄が、佐賀県内において公私にわたって大変お世話になったとの思いから個人の所有財産を寄付し、昭和50年6月に県内初の財団法人として発足、平成24年4月1日より公益財団法人として活動しております。佐賀県内における児童の教育と健全育成、社会福祉の増進への寄与、文化事業に対する支援を目的として助成活動を行い、当該年度で40年目を迎え、助成総額も1億9千万円を超えるに至っております。今後も、更に地域社会の教育、社会福祉並びに文化の発展充実等に貢献できますよう、助成を行って参ります。

■対象団体

団体の人員構成が最小行政区である市町村から広く募った10人以上から成り、かつ、佐賀県内に活動拠点を置き、児童の教育と健全育成、社会福祉の増進への寄与、文化事業の普及活動等を行う団体を対象とします。(事務局の本部が他県にあっても構いません。)

■対象活動

- ①学校教育法第1条に規定する学校における教育に関する事業
- ②児童の健全育成に関する事業
- ③児童福祉及び青少年育成に関する事業

※詳細はホームページをご参照ください

■助成金の額

助成対象事業に係る経費の内、他の補助金を控除した金額の4分の3以内の額とします。但し、事業規模に応じそれぞれの助成限度額を次のとおりとします。

【A】100万円(2団体程度)

【B】50万円(4団体程度)

【C】20万円(5団体程度)

※詳細はホームページをご参照ください

<http://www.kanekozaidan.jp>

■応募方法

所定用紙に必要事項を記入の上、必要書類を添付し、事務局にお申込みください。

■募集期間

平成27年5月15日(金)～7月31日(金)必着



カラー印刷
キャンペーン

カラー印刷がもっと身近に!

A4カラー 30円/枚 → 20円/枚(グロス紙22円)
A3カラー 50円/枚 → 30円/枚(グロス紙34円)

キャンペーン期間

7月15日(水)～7月25日(土)

※キャンペーン価格はオンデマンド印刷機ご利用の場合のみです。



◆問い合わせ◆

佐賀市白山二丁目1-12 佐賀商ビル7F
佐賀市市民活動プラザ 開館時間9時～22時
TEL:0952-40-2002 FAX:0952-40-2011

ホームページ

<http://www.tsunasa.jp/plaza/>

facebook

<https://www.facebook.com/tsunasa.plaza>

CLICK!!



HONOHONO

ここに来た大工さんは、
ふるさとも建て直しました。



27年7月号

市民なら誰でも、気軽に来れる、市民のための未来活動プラザ



ここに来たサラリーマンは、
社業より若々しくなりました。



ここに来た女子大生は、
授業では学べないことを
学びました。



ここに来た年寄りも、
若い時より若々しくなりました。



ここに来た妊婦さんは、
未来も産んじやいました。

市民と市民活動団体、NPO、ボランティアの皆さん等と結び付け
情報交換や交流を促進する。その拠点が市民活動プラザです。
会議やイベント、情報交換などに、お気軽にご利用ください。

ホノホノとはハワイの言葉で“ぶらぶら”や“散歩”という意味です。

第50回 さが銀天夜市

佐賀の夏の風物詩、「さが銀天夜市」が7月4日から、白山名店街・エスプラッツ・656広場などで行われます。

第50回を迎える今回の銀天夜市では、
「**第50回さが銀天夜市の初日を踊りの輪でつなごう。**
銀天まちなか踊ろう祭」が7月4日(土)白山名店街アーケード(佐賀商工ビル北側)で行われ、佐賀の夜を盛り上げます！

初心者歓迎！参加者募集！！ぜひ参加してみませんか？

15時30分 集合・受付
16時～ フォークダンス
17時～ 佐嘉面浮立・えびす音頭

8月1日まで毎週土曜日開催！

詳しくはプラザHP

<https://www.tsunasaga.jp/plaza/eventform.php?id=2105>

もしくは街なかのポスターをご覧ください。



HONOHONOは次の店舗、施設に設置しています

佐賀市議会事務所・佐賀市青少年センター・佐賀県立図書館・佐賀市立図書館・アバンセ・メートプラザ・ほほえみ館・佐賀駅バスセンター・ユマニテさが・マチノシゴトバCOTOC0215・鶴維珠・シアターシエマ・わいわいコンテナ2・えびすFM・さが元気ひろば

広報誌ホノホノの設置にご協力いただきありがとうございます。
設置にご協力いただける方、ご連絡お待ちしております！



障がい児・者花火鑑賞会のお知らせ

先着60名！

障がい者家族限定！

※定員になり次第、受付終了とさせていただきます。



障がいをお持ちのため、いままで花火大会を見に行くことをあきらめていた方、近くで見ることが困難だった方、またそのご家族の皆さんも一緒に楽しめるように、佐賀城下花火大会当日商工ビル7階に「花火鑑賞」が出来るスペースを準備します！**ご希望の方はお申し込みが必要です。**

必ずお問い合わせの上お申し込みください！

皆さんで楽しみましょう！

※荒天の場合は花火大会の延期に伴い、翌日8月2日同時刻に延期致します。

場所 佐賀商工ビル7F 佐賀市市民活動プラザ&大会議室

日にち 平成27年8月1日(土)

時間 20時15分～21時15分

対象 障がい児・者 及び そのご家族・関係者

主催 (一社)佐賀青年会議所

お問い合わせ 花火鑑賞係 中尾

TEL:0952-32-1565



道路交通法が変わりました！

危険行為を繰り返す自転車運転者に安全講習の受講が義務化！

信号無視や酒酔い運転、一時不停止等、

特定の「危険行為」を過去3年以内2回以上繰り返すと、

「自転車運転者講習」の受講が命じられます。

※自転車運転者講習とは・・・

違反者の特性に応じた個別的指導を含む3時間の講習。

命令を受けてから3か月以内の指定された期間内に受講しないと

5万円以下の罰金！！

☆自転車で来館される皆さまへ☆

白山アーケードは歩行者専用道路です。

必ず降りてからの通行をお願いします。

